

そごう まさゆき
十川 雅之

● N T T 労働組合中央本部

・ 事務局長

飛躍して力強く、労働運動を前進

あけましておめでとうございます。

昨年7月に開催された労働調査協議会「2023年度定期総会」で、新たに理事に就任させていただきましたN T T労組事務局長の十川と申します。2024年が皆さまにとってより良い一年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

2024春季生活闘争

連合が昨年12月開催の第91回中央委員会で決定した2024春季生活闘争方針では、「2年間の『未来づくり春闘』の取り組みの結果、20年以上にわたるデフレマインドが変化しつつある。2024春闘は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換を図る正念場である」とし、すべての働く人の生活向上につながる賃上げを実現するため、2023春闘要求を上回る「賃上げ分3%以上、定昇相当分を含め5%以上」を要求目標に据えています。

N T T労組としても、連合および情報労連の方針をふまえ、2024春闘方針の確立に向けて取り組んでいますが、連合が示した「2024春闘の意義」をマクロ感として強く認識しているところです。

一方、N T Tグループ事業に着目しましても、情報通信・情報サービス市場における競争が激化する中で、N T Tグループ総体として、事業運営の推進が図られています。これは、組合員・社員の努力と頑張りによる成果

であるとともに、昨年5月にN T Tグループが公表した「新中期経営戦略」の着実な実行によるN T Tグループ事業の成長・発展には、積極的な「人財への投資」が必要不可欠であることは言うまでもありません。

積極的な「人財への投資」によって、組合員のモチベーション維持・向上と人財の確保・定着を実現し、「中期経営戦略」に基づくN T Tグループ事業の持続的な成長・発展を図ること。さらに、その成長を組合員に適正に分配し、分配と成長の好循環につなげていくことが極めて重要と認識しています。

いずれにいたしましても、2024春闘の意義が極めて大きいことを肝に銘じて、まさに正念場となる春闘を連合に結集する仲間と共に全力で取り組む決意です。

働き方の改善に向けた環境整備

N T T労組は、「リモートワークを基本とした働き方」の推進・拡大など、組合員の労働環境が目まぐるしく変化する中、タイムリーに職場実態や組合員の意識実態を把握し、会社対応につなげていくため、組合員との接点強化をも意識し、昨年5～6月にかけて、『働き方アンケート』を実施しました。

このアンケートでは、すべての分会（194分会）から回答を得るとともに、回答率が83.1%となったことから、職場実態等が一定程度把握できたものと考えています。

そのポイントを若干触れさせていただきます



すと、まずは、「フレックスタイム制」の対象者が57%、リモートワークについて週1回以上の実施頻度が60.5%となっていることから、「リモートワークを基本とする働き方」が一定程度定着しているものと考えています。しかし、対面と非対面の双方のよさを組み合わせた最適な働き方をどう実践していくのかといった課題があることも事実です。

また、労働時間適正化や職場のコミュニケーションの充実、さらには、能力開発等に向けた環境整備、メンタル・フィジカルヘルス対策等にも、引き続き、取り組みを強化していかねばならないと思っています。

政治活動の推進

N T T 労組は、政治が組合員の生活や N T T グループ事業と密接に関わることから、勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策および情報通信・情報サービス政策の実現に向け、政治活動を積極的に推進・展開しています。

第26回参議院議員選挙（2022.7.10実施）後の『投票動向に関する調査結果』について触れさせていただきますと、投票率は81.8%で、前回選挙（77.8%）から上昇していますが、依然として若い世代での投票率の低下傾向がみられます。また、組織内候補として擁

立し、まさに比例代表の最後の1議席での当選となった「石橋みちひろ」への投票行動は、約4割にとどまっています。

一方、「労働組合として政治に取り組むべき」、「参議院議員選挙の比例代表に組織内候補を擁立すること」については、多くの組合員が必要性・重要性を認識しています。

したがって、この間、組合員との対話会や政治学習会等を開催し、①なぜN T T 労組が政治活動に取り組むのか、②なぜ組織内議員が必要なのか——等について、理解浸透の取り組みを強化しているところです。

衆議院の解散・総選挙に対しては、現下の政治情勢に強い危機感を持ち、いついかなる時期においても対応できるよう関係組織と連携し、諸準備を進めなければなりません。また、2025年に施行される第27回参議院議員選挙については、現職の「吉川さおり」を組織内候補（全国比例区）として擁立することとし、今年2月開催予定のN T T 労組第29回中央委員会で決定します。

平和を守り、人権が尊重され、勤労者・生活者・納税者の視点に立った政策を実現するため、全力で取り組む決意です。

以上、3点について触れさせていただきましたが、労働運動を前進させるためには、労

働組合自らが職場実態や組合員の意識実態を把握し、取り組みを検討・実践していくことが極めて重要であると考えています。今年も引き続き、労働調査協議会の活動にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

今年は、辰年です。昇り龍のように飛躍して力強く、労働運動が前進するよう、さまざまな取り組みに挑戦していきたいと思えます。どうかよろしくをお願いいたします。